第6回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

開催記録

1 開催概要

■ 日 時:令和3年4月14日(水)15:00~18:00

■ 場 所:JR 東日本現地会議室

■ 出席者:

表 出席者一覧

委員長	• 谷川 章雄氏(早稲田大学 人間科学学術院 教授)
委員	 老川 慶喜氏 (立教大学 名誉教授) 小野田 滋氏 (鉄道総合技術研究所 情報管理部 担当部長) 古関 潤一氏 (東京大学 社会基盤学専攻 教授)
オブザーバー	 ・文化庁 文化財 第二課 史跡部門 ・文化庁 文化財 第二課 埋蔵文化財部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・鉄道博物館 学芸部 ・東京都 建設局 道路建設部 道路橋梁課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部 ・東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部
事務局	• 東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川 • 大規模開発部
東日本旅客鉄道㈱	• 東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部 他
サポート	・パシフィックコンサルタンツ(株)

■ 当日配布資料

- ・ 次第
- 資料1:第5回委員会(3/31)の議事録確認
- · 資料2:4街区調查成果公表·現地見学会等報告
- ・ 資料3:保存方針について
 - 資料3-1:4街区建物計画の成立性
 - 資料3-2:4街区周辺の道路整備等について
 - 資料3-3:高輪築堤の調査・保存等に関する当社方針について
 - 資料3-4: まちづくり計画について
 - 資料3-5:2街区の公園隣接部の現地保存(公開)及び計画変更の方針
 - 資料3-6:3街区建物の計画変更に向けた検討方針
 - 資料3-7:4-2街区再開発計画について
 - 資料3-8:先端技術による高輪築堤の継承
 - 資料3-9:高輪築堤の記憶を継承する取組み
- ・ 資料4:懇談会の位置付け及び検討経過について
- ・ 資料5:高輪築堤の本調査(記録保存調査)の実施について
- ・ 資料6:本委員会での議論内容とりまとめ及び公開

2 議事要旨

(1) 開会

- 4/6 JR 社長定例会見の内容について、あたかも保存方針が決まったと社長が言及したかのような報道がなされ、委員の先生、オブザーバー、関係機関の皆様にご心配・ご迷惑をかけ、お詫び申し上げる。(JR)
- ・ 前回委員会におけるオブザーバーの追加・承認、4月に人事異動を踏まえ、検討体制 名簿を更新した。(事務局)

(2) 第5回委員会(3/31)の議事録確認

- 修正の箇所がある場合は本会議の終了までに指摘いただき、ない場合は確定とする。(谷川委員長)
 - ⇒配布した開催記録で確定

(3) 4街区調査成果公表・現地見学会等報告

- ・ これまでの調査成果をもとに、港区が1~4街区までの調査概報を作成し、JRの了解を得たうえで、公表することを検討いただきたい。(谷川委員長)
- ・ 今後、引き続き発掘調査が行われていく中で、大規模な見学会を開催いただきたい。 (谷川委員長)
 - ⇒港区と連携して、6月に開催することを検討中である。現場の状況を見ながら、前向 きに検討したい。(JR)

(4) 保存方針について

- ・ 「信号機跡を含む築堤跡の遺構を可能な限り長い区間にわたって現地保存することが望ましい」という我々の意見を踏まえた形で、検討案を提示いただきたい。(谷川 委員長)
- ・ 4街区は、日本で最初の信号機跡であることが非常に重要であるとともに、高輪築堤の鉄道らしい景観という要素もある。現状、380m 全エリアの現地保存の検討があり、その次が、信号機跡の部分保存の検討となっているが、その間の検討をしていただきたい。(谷川委員長)
 - ⇒信号機跡の現地保存が難しいため、周りを含めた現地保存も難しいという検討結果となっているが、検討が飛んでしまっているように見えるため、追加する。(JR)
- 4-1 街区の築堤を現地保存してコンベンションを地下にスライドした場合について、 概算工事費の追加分がどの程度になるか、国と相談可能かを含め、検討してはどうか。 (古関委員)

- ⇒工期や工事費の検討は可能であるが、法律的に建設できない計画になってしまう。(事 務局)
- ⇒必ず費用負担の支援があるという前提で議論を行うのはなかなか難しいと思っている。(JR)
- 4-2 街区について、建物の位置を全体的に北側に寄せ、南側の空間地で築堤を残すことは不可能なのか説明いただきたい。(谷川委員長)
 - ⇒不可能である。説明資料を作成する。(事務局)
- ・ 4街区の移築保存に関して、以前信号機のみを切り取ることは意味がないと発言されていたが、景観を彷彿とさせる長さはどの程度なのかを検討するところから始まるのではないか。文化財的な価値を念頭に置いたうえで、移築を検討することが重要である。(谷川委員長)
 - ⇒移築保存の規模、VR等の兼ね合い、技術的な可能性、移築先の場所も含め、勉強していきたい。移築保存でよいとなれば、様々な助言をいただきたい。(JR)
- 4街区の北側・南側の歩行者広場空間を上手く利用できないか、今後検討をお願いする。(小野田委員)
- ・ 4街区の風景は、海岸の曲線が見え、最も築堤らしいという意味で、ゴーグルの貸出 案内所やイベント開催など、拠点として活動していきたいと考えている。一方、まち の中の様々なところで、AR技術という現在の風景と仮想空間を合わせる技術を用い、 仕掛けをしたい。(事務局)
- ・ 3D 記録について、JR のまちづくりの一環の中での活用とともに、発掘調査の記録 保存という側面もある。港区や専門家と連携いただきたい。(谷川委員長)
- 委員会の結果や議事録をどのように公表するのかという問題をあわせて、一定の方向 感をとりまとめる必要がある。少なくとももう1度委員会を開催すべきである。(谷 川委員長)
- 資料3-3下から7行目について、①と③を「前提に」という表現があるが、見直した方がよいのではないか。(老川委員・谷川委員長)
 - ⇒「前提に」という表現は見直しを検討する。対立構造ではなく、このような考えがあるからこそ、第7橋梁部の委員からのお考えに対してもご提案ができるという趣旨である。
- 国の史跡に指定していくということと、それをどのような形で整備していくかという、スケジュール感をもってやっていただきたい。(谷川委員長)
- ・ 第7橋梁部の80mの南側の部分で記録保存を行うとなると非常に狭く長さが短い。 ここにはデッキが入ると伺ってはいるが、どうにかならないのか。(谷川委員長)

(5) 懇談会の位置付け及び検討経過について

- ・ 3/3の検討委員会の後の懇談会の内容を追記すること。(谷川委員長)
- ・ JR の提示資料のみの整理となっているため、委員から提示した資料も追記すること。 (谷川委員長)

・ 懇談会の議論の内容についても、JR、都、区のメモを突き合わせ、整理しておけると よい。(谷川委員長)

(6) 高輪築堤の本調査(記録保存調査)の実施について

- 調査区の割り方について、検討結果をうかがったうえで、意見を申し上げたい。(谷川委員長)
- 調査方法に関する文書に基づき、港区に調査マニュアルを作成いただきたい。街区ごとについては、調査担当者と調査方法を詰めていく必要がある。(谷川委員長)
- ・ 粒度試験、地耐力試験、密度の把握、締固め試験などが行えるとよい。(小野田委員・ 古関委員)

(7) 現地調査の進捗報告及び環状4号線・京急線連立部の進め方

- ・ 5・6 街区に関しては、現状の実態がよく分からないため、保存等の方針について検 討する材料がない。引き続き検討・協議が必要である。(谷川委員長)
- ・ 今後、保存方針を決定する際、環状4号線、京急部分を切り離して考えることが可能 なのかという部分が、1つの議論になっていく。文化庁、都、区で検討していただき たい。(谷川委員長)
- ・ 環状4号線、京急部分を先行する論理があるか。調査結果を含め、検討していく必要がある。(谷川委員長)

(8) 本委員会での議論内容とりまとめ及び公開

- ・ 検討委員会で一定の結論がでたとなると、できるだけ早い段階でプレスリリースを含めて行わなければいけない。それに間に合うかどうかは分からないが、資料を全面的に公開する形になると思う。その場合、事業者としての立場、委員としての立場というものがあるとおもうので、我々も意見を公表する方が良いのではないかと思う。(谷川委員長)
 - ⇒異論はない。委員会で意見をとりまとめ後、速報性、なるべく早い時期に、案を確認いただいた後JRとしてプレスリリースさせていただきたい。現時点では、JRのHPに公開する予定であり、港区との具体的な連携方法は検討中である。(JR)
 - ⇒検討委員会としても基本的に公開することを考えており、委員会として独自に行うということでお認めいただきたい。JR、港区、委員会としての公開をできる限り同時に行うべきである。(谷川委員長)
 - ⇒原則として全面的な議事録の公開に向け準備を進めるが、属人名入れたまま公開する のかなど、意見をいただいたい。速やかな公表・公開に向けて、協力をお願いしたい。 (JR)
 - ⇒速報性のある情報の公開、議事録等の公開という2段階の方向性で了解いただきたい。

(9) その他

- ・ 日大教授の伊東孝先生と青山学院大学教授の髙嶋修一先生を委員に追加することを 提案する。(谷川委員長)
 - ⇒検討する。(JR)
- ・ 次回委員会は、論点を4街区の扱いについて、街区と街区の間の発掘調査していない 部分の保存方針について、最終的な決着がついた後の公表の方法やタイミングについ てとし、4月19日(月)17時~とする。

3 議事録

3.1 開会

(事務局)

第6回 高輪築堤調査・保存検討委員会を開催する。資料の一部は、準備ができ次第、順次配布する。冒頭、時間をいただきたい。

(JR)

常日頃、指導いただき感謝する。4/6 JR 社長定例会見の内容につい て、委員の先生、オブザーバー、関係機関の皆様にご心配・ご迷惑を かけており、お詫び申し上げる。社長定例会見は、会社の広報活動の 一環として、月1回定例的に行っている会見で、施策の説明や質疑の 場である。当日は、当社より情報を提供した後の質疑の際に、複数の 報道機関の記者より、高輪築堤に関して、3月の自民党 議員懇話会に おける議論の内容について問い合わせがあったため、第2回 議員懇話 会において JR がヒアリングを受けた場に社長が出席した際の、1つ の案として回答した内容を説明した。あわせて、有識者による議論を 行っているところであり、決定しているものではないことを強調し、 回答に応じた。結果的に、報道機関に取り上げられた際、あたかも保 存方針が決まったと受け取られるように報道がなされたことから、趣 旨を十分に伝えることができていない状況であったと認識している。 常日頃、報道機関とはコミュニケーションを取りながら、十分に気を つけているが、今回のような取り上げられ方をされ、非常に残念であ る。特に、委員の先生方にはご迷惑をおかけし、重ねてお詫び申し上 げる。高輪築堤は重要な案件であり、今後の報道機関との関係におい てさらに襟を正して取り組んでいきたい。高輪築堤の調査・保存につ きましては、検討委員会にて委員の皆様にご検討いただいている段階 であることは十分理解している。議論をしっかり進めていくべく、委 員の先生方にはそれぞれのご専門の立場でのご見識等に基づき、高輪 築堤の在り方について、引き続き貴重なご意見・ご助言を頂きますこ とをお願いしたい。いずれにしても、結果として、社長の会見内容に 関する報道により、大変ご迷惑をおかけし、お詫び申し上げる。

(谷川委員長)

この報道に対して、非常に驚いた。承知の通り、本委員会で委員の見解を提示し、JR を中心とする事業者と協議を行っているところである。有識者の検討を待っているという状態であっても、協議中の当事者が自分の見解を一方的に話すことはアンフェアである。それが許されるのであれば、協議中ということを前提にして、本委員会の委員の見解を報道機関に公表することが許されることになる。結果的にこのようになったのかもしれないが、よろしくないため、冒頭で説明・釈明いただきたいと申し上げた。私としては、先ほどの釈明でよいかと思うが、他の委員は意見があるか。

(老川委員) 社長が個人的な見解を述べると、社員としてそれを尊重せざるを得な

くなり、議論自体を縛りかねない。議論中で結論が出ないうちに、社

長が個人的な見解を述べることはよくないと思った。

(JR) 老川委員の意見も十分も踏まえる。今回の件に関して、社長とも話し、

本委員会での議論を丁寧に進める中で、保存方針を決定していくこと

は十分に理解している。改めてお詫び申し上げる。

(事務局)

・ 配布資料の確認

⇒体制について、前回委員会においてオブザーバーの追加・承認があったこと、4月に人事異動があったことから更新

⇒資料6はなし

・ 次第の説明

3.2 第5回委員会(3/31)の議事録確認

(谷川委員長) 事前に配布された前回議事録について、訂正箇所を指摘済みである。 これまでと同様、指摘がある場合は会議終了までにいただき、ない場合は確定とする。

3.3 4街区調査成果公表・現地見学会等報告

※港区より説明:資料2-1(4街区現地見学会資料)

※事務局より説明:資料2-2 (現地見学会実施および Web 動画公開について)

(谷川委員長) 質問・意見はあるか。4街区の成果の公表について、短期間・短時間

で港区に資料を作成いただき、郷土歴史館HPにアップしていただき、感謝する。4 街区に関しては公表されていなかったため、大変よかった。見学会が4/10に行なわれ、前日に報道公開も行われた。報告いただいた通り、様々な新聞・テレビで報道されて注目を浴び、関心の高さを改めて感じた。調査成果については、1~4街区までの検出調査が終了している。考古学の世界では通常、タイミングを見計らい、調査概報を出すことが一般的である。大規模な発掘調査の場合、一般の方々や学会等を含め、情報が公開されないことはよくない。作成が大変かもしれないが、これまでの調査成果をもとに、港区が編集し、JRの了解を得たうえで、公表することを検討いただきたい。見学会について、280 組(458 名)の参加ということで、遺跡の注目度からいうと、見学したい方は多数いたのではないかと思う。午前10時から1時間半、電話をかけ続けたがつながらなかったという話を複数人から聞いた。通常、1日の見学者が1,000人を超してもおかしくな

いレベルの遺跡であるが、前回の見学会は、申込者だけで 2,000 人であった。今回の場合は何人が電話したか分からない。是非、今後、発掘調査が行われていく中で、大規模な見学会を開催いただきたい。特に、調査を行なっていくことで、構造等、様々なことが分かっていくと思う。発掘調査を行なっている途中で見学会を開催することは、一般的である。現在も検出調査・発掘調査の一環であると考えてよいと思うが、いずれにせよ、記録保存調査の中で、見学会を企画していただき、多くの方々に見ていただくことが大切である。

(JR) 見学会については、港区と連携して、6月に開催することを検討中である。現場の状況を見ながら、前向きに検討したい。

3.4 保存方針について

※JRより説明:資料3-1(4街区建物計画の成立性)

(谷川委員長)

質問・意見はあるか。基本的に、委員の見解からスタートしていただ きたい。文書に書いた通り、「信号機跡を含む築堤跡の遺構を可能な限 り長い区間にわたって現地保存することが望ましい」という意見を提 示した。380m 全エリアの現地保存の検討があり、その次が、信号機 跡の部分保存の検討となっている。その間の検討をしていただきたい。 4街区に関しては、3街区のように「80m」と言及したわけではない。 日本で最初の信号機跡であることが非常に重要であるとともに、高輪 築堤の鉄道らしい景観という要素もある。380m 全て保存することが 難しいことは理解しており、一定の景観が維持できる可能な限りの長 さを念頭に置いた。また、移築保存に関して、前回提示された文書で 明言されており、1つの方針としては評価する。信号機のみを切り取 ることは意味がないと発言されていたが、景観を彷彿とさせる長さは どの程度なのかを検討するところから始まるのではないか。前提とし て、例えば、最低でも30~40m ないとカーブが見えないのではない か等の議論・検討が必要になってくるのではないか。移築すればよい ということではない。文化財的な価値をベースにした形で現地保存を する、それがどうしても難しい場合に移築保存となる。前提となる我々 の意見を踏まえた形で、提示いただきたくことで、検討したと言える のではないか。

(小野田委員) 高さは地下 1 階のレベルにあるが、例えば、地上 1 階に移動させることはできないのか。

(JR) 検討①がその案である。

(JR) 資料 3-1④の青色で示す地下部分を 1 階に引き上げ、真上に移動させた案が検討①の案 1 である。可能であれば東側から見えるようにしたいが、避難階段との関係で、案 2 では南側に 10m 程度移動させてい

る。検討②では、さらに南側に 10m 程度移動させている。

(小野田委員) 真上に移築保存することも可能か。

(JR) そうするのがよいのか、もう少し平行移動させ、見やすくするのがよいのか。先ほど指摘された現地保存の範囲については、既に検討している。結果的に、信号機跡部でさえ現地保存が難しいということで、本日のような資料のまとめとなった。検討が飛んでいるように見えるため、信号機跡の現地保存が難しいことに加え、その報告も含めて記載した方がよいと感じた。信号機跡の現地保存が難しいため、周りを含めた現地保存も難しい、ということである。移築保存の場所については、連続的な石材の残し方や VR の活用を含め、それらとあわせて見られるような、現地に近い場所を検討している。移築保存の規模、VR等の兼ね合い、技術的な可能性、移築先の場所も含め、勉強していきたい。移築保存案をこの場で決定したいということではなく、1つの案として、床面の石材や VR 体験ができる場所となるべく近い箇所に、信号機跡を見られる環境をつくるということである。リアルとバーチャルの組み合わせについては、勉強していきたい。移築保存でよ

(小野田委員) 現在の位置では地下車路に支障するということであるが、真上に移築 すれば支障しなくなるのか。

いとなれば、様々な助言をいただきたい。

(JR) その通りである。現在の計画では店舗があるが、店舗部分であれば、変更が可能である。

(小野田委員) 大きな盛土があると邪魔になるかもしれないが、正面の歩行者広場の ある程度広くなっている箇所を利用すれば、移築しなくてもよいので はないか。

(JR) 連続的に石材を並べ、VR で見たところに信号機跡を置くことで、地下 1 階から 1 階への移築とはなるが、現状と近い形にできるのではないか、という案である。もう少し広い箇所に移築させる案もある。1つしかないため、どこか 1 箇所への移築になる。

(小野田委員) 今後の検討になると思うが、4 街区の北側・南側の歩行者広場空間を 上手く利用できないか。

(JR) レベル的には、2 階になる。位置的にどこまでこだわるのか、どのように見えるのか、VR 等をどのように組み合わせるのかなど、今後勉強していきたい。

(古関委員) 資料3-1④に、高輪辻広場を「AR体験の拠点として検討」と記載があるが、拠点とはどのような意味か。イメージを知りたい。

(JR) ここからの風景は、海岸の曲線が見え、最も築堤らしいという意味で、 拠点として活動していきたいということである。 例えば、 ゴーグルの 貸出案内所やイベント開催などがあるが、 もう少し検討していきたい。

(古関委員) 移築した場合でも、ある場所からスマホをかざせば、信号機跡や第7 橋梁が見える、というようなことができるのか。 (JR) 第7橋梁部にかざすと機関車が走る、当時の明治の風景が見える、辻 広場にかざすと4街区の 380m が現在の風景を重なって見えるなど AR 技術という現在の風景と仮想空間を合わせる技術を用い、仕掛け をしたい。

(古関委員) 拠点だけではないということか。

(JR) ここだけではなく、まちの中の様々なところで仕掛ける、という意味である。

(古関委員) 資料3-1③について、先ほどの議論と絡むが、右下に記載の変更案(コンベンションを地下3階、地下4階に計画)は、技術的には可能である。ただし、工期と工事費に影響が出てくる。コンベンションに関してはその長さになると思うが、さらに長い範囲に適用できるのであれば、プランA、プランBを想定し、概算工事費の追加分を検討すべきである。先日の文部科学大臣の発言は、工事費に関して国と相談できると理解している。対処可能か、検討できないか。

(JR) 承知した。詳しくは記載していないが、法令上の問題もある。地下に これまで想定していなかった新たな床面積が発生することになり、容 積率がオーバーしてしまっている。工期や工事費の検討は可能である が、法律的に建設できない計画になってしまう。

(谷川委員) 4-2 街区について、民間ビルの建物が全く示されていない。1/25 懇談会において、概ねの建物が記載された図を見た。「辻」とは「交差点」という意味で、広場ではない。名称をつけるのは自由であるが、歴史学者はこの名称に大きな抵抗を持つ。

(JR) 都市計画で定められた広場である。

(谷川委員) 「辻広場」という名称は妙である。写真も出ているが、中央広場、ホテル、オフィス、住宅がある。この建物ラインは記載できないのか。

(JR) 資料3-1② 左下の黄色と重なっているところがある。

(谷川委員) 「オフィス棟」とあるが、線が分からない。

(JR) 地下の躯体が黒の太線である。右側から、住宅棟、オフィス棟があり、 建物のない所が中央広場になる。「4-2 街区北」と記載がある建物がホ テルになる。

(谷川委員) 中央広場は、4-2街区の間に入るのか。

(JR) その通りである。

(谷川委員) 中央広場は、築堤とほとんど重ならないということになるのか。

(JR) 中央広場には山側の一部以外、重ならない。

(谷川委員) 例えば、住宅棟を中央広場に平行移動させ、南側を広場とすることは できないのか。そのような検討はあり得ないのか。

(JR) 資料3-1①の資料で説明する。中央に1階、2階の平面図がある。高輪ゲートウェイ駅から出て、歩行者広場が2階レベルにあり、大階段で中央広場に降りると国道15号線に行きつくという、メインの動線

になる。

(谷川委員) 建物の位置を全体的に北側に寄せ、南側の空間地で築堤を残すことは

不可能なのか。

(JR) 不可能である。

(谷川委員) そのような意見を持つ人もいると思うため、説明いただきたい。

(港区) 資料3-13 左下の現計画の地下1階からピット階について、道路側

(高輪ゲートウェイ駅側)に空白がある。そこに平行移動させることはできないのか。それが可能であれば、築堤を現地保存することがで

きると感じた。

(JR) 駅の前のコの字道路は既に使用開始されており、メインのインフラの

配管は既に通っている。そこに移すのは、ぶつかってしまう。

(港区) ぶつかるというのは道路の下に、インフラが入っているのではないか。

(JR) 入っている。

(港区) そこに抵触はしない。確か建物は道路際ではないはずである。

(JR) ここにデッキを張るために、デッキの柱と杭がここに来るが、それが

あたっている。赤い部分である。赤い所が道路の際である。

(JR) ブルーが地下の外壁ラインなので、ブルーと赤の間を数メートルある

かもしれないが、それと築堤の幅をみていただくと、あまり動かして

も、余りが微妙かなと思う。

(港区) コンベンションをそのまま地下だけ道路際に動かすのはどうか。

(JR) 道路際か、道路下か。

(港区) 道路際である。

(JR) ②の資料の中央右側の断面図をみていただきたい。これではいけない

ひパい。

(港区) 躯体ごと動かすのは無理ということは解る。建物の高層階は両方に分

かれているかと思う。真ん中の問題は、歩行者広場、交通広場、コンベンションということで、歩行者広場、交通広場は動かさない。問題は、地下が築堤の信号機にあたってしまう。これを高輪ゲートウェイ

駅側の道路際まで持ってこられないのかということである。

(JR) ②の断面図でインフラ幹線と記載があるが、これが既に入って使用開

始されている。

(港区) この中に既にインフラが入っているということか。理解した。

(JR) 先程、古関委員から話のあった文部科学大臣の件については、有難い

お話と思っている。実際、工事費が相当な金額になる中、第3街区の 第7橋梁部も相当費用がかかるため、これからお願いしなくてはなら ないとは思っているが、必ず支援があるという前提で議論を行うのは

なかなか難しいと思っている。

(谷川委員長) 今日、示していただいたものにいくつか問題点がある。まず、380m

と信号機の間の問題がある。委員会の見解に基づき、信号機及び築堤

の景観を重要視した残し方というものがあると思う。その部分の検討

をとにかく行っていただきたい。これだと全て残すか、それとも信号 機を残すかしか選択肢がない。これでは説明資料として不十分である。 真ん中のものがどうしても必要である。もう一点は、移築の問題につ いて。移築の場合も、全てを残せばよいものではない。文化財的な価 値を念頭に置いたうえで、移築を検討することが重要である。例えば、 これだと信号機だけを残そうとしているが、一定の長さで移築するこ とも考えて良いのではないか。その場合、場所にこだわるのか、こだ わらないのかを含めて検討いただくのが正しい方法だと思う。また、 先ほど小野田委員も話したが、歩行者広場が大きなスペースになって いる。そこを利用できないのか、ということも、特に移築を考える上 では重要な観点である。4街区についても JR の開発部分でないため 遠慮があるのかもしれないが、全体的に説明があまりなされていない。 そこも含めてきちんと検討いただきたい。先ほど私が話した内容が難 しい場合でも、検討結果を示していただきたい。そういった話が出て くるだろうと思う。もう少し前提条件を増やし、検討結果を出してい ただきたいのと、具体的な移築の問題も詰めていただきたい。あとは、 3D の件について、発掘調査の記録保存という側面もある。そのデー 夕を実際の展示、訪れた人に提供するということと、両方が果たされ る必要があるのではないか。港区教育委員会から相談を受け、JR の持 っている検討データがどういったものかを検討できる専門家を紹介し た。できればそういった先生にも加わっていただき、ご検討いただい た方がよいと思う。発掘調査の報告書に DVD をつけることもあり得 る。JR のまちづくりの一環の中でも使えるが、一方では調査の記録保 存の問題にも関わっているため、そこはきちんと連携をしていただき たい。

(JR)

3D その他専門的な知識については、ご指示をいただきながら、しっかりと対応していきたい。谷川委員長には大きく4つお話をいただいた。ひとつは現地保存について。最初に話のあった、資料①と②の間、もう少し長い距離をという話。最後に話があった4-2との関係については、現地保存が難しい場合は、その検討ケースが必要であるというご指摘。真ん中の2つについては、移築保存の場合に、まず評価に基づいて移築範囲を決定するべきというお話と、移築の場所についてということと思う。私どもの希望として、移築に関しては先ほど話したように、調査しながら移築場所を、ということである。移築場所がまとまらなければ、ものが決まらないということではないのではないかということにご理解いただきたい。また、資料①と②の中間の資料については、作っていたのだが、結局は②と同じ理屈の資料になる。資料の用意はできる。もう少し、曲線の距離が解るような検討をしたいと思う。それについては今後、いろいろなところへ説明する、説明責

任の部分かと思う。4-2 についても、資料は加えたいとは思うが、スケジュールもあるので、資料を早急に用意してご指導いただきたいと思っている。一定の方針についてとりまとめていただくことはできないか。

(谷川委員長)

まず、移築の問題だが、仮に現地保存が難しいとなった場合、移築保 存の話はでてくる。その際に、「移築します」というだけで移築の方向 性がないと、説明する際、必ず聞かれることになる。信号機だけでは なく、景観を維持できる、彷彿とさせる、一定の長さが移築するとい うことが重要である。今日の案は信号機の移築の問題になっている。 もう少し検討していただく必要がある。真ん中のものがないというこ とに関しては、検討委員会として検討したことを残しておかなければ いけない。4-2 街区を含め、検討資料を提示していただき、議論が必 要であると思う。少なくとも、私が今日申し上げたものを、次回でき るだけ早い段階で検討委員会を開催し、そこで議論をする、というこ とになるかと思う。問題はそこで結論が出るかも含めてであるが、前 回の検討委員会でも話したが、最終段階にきていることは間違いない。 いたずらに延ばすつもりはないが、一方で、委員会の結果や議事録を どのように公表するのかという問題もすべてセットである。でないと なかなか決められないということもある。それを含めて考えると、今 日、ここで結論、ということは難しい。少なくとももう1度委員会を 開催する必要がある。

(JR) 公開のところにつきましては本日資料をご用意している。それを説明させていただき、ご意見もいただき、最後の段階でもう一回、本日の扱いについて、議論・確認いただく、ということでよいか。

(谷川委員長) 了解した。いずれにしても、第4街区についてはもう1回、きちんと した資料に基づく説明が必要であるということは申し上げる。あとは 委員会としては関与しない、というわけにはいかない。できるだけ早 い段階で次の委員会の開催を考えてほしい。

※URより説明:資料3-2(4街区周辺の道路整備等について)

(UR) 前回検討委員会にて口頭でご説明した4街区の道路の整備状況等について、客観的な説明資料として提出するのがよいと考え、資料3-2を作成した。

(谷川委員長) 質問・意見はあるか。先ほどの話と重複する部分がある。道路整備状況が非常に重要だという理解はできる。先に進める。

※JRより説明:資料3-3(高輪築堤の調査・保存等に関する当社方針について)

(谷川委員長)

何か質問・意見はあるか。この文章については、前回も意見を申し上げている。まだ注意しなければいけない部分があるという理解でよいか。5、6 街区に関しては、現状の実態がよく分からないので、保存等の方針についてはまったく見通しが立たない、材料がないということであろう。前回の議事録にも記載があると思うが、お互いに検討、協議しなければいけない部分があるという理解でよいか。

(JR) 問題ない。

(老川委員)

前回からこだわりを持って申し上げているが、P1 下より2段落目の「当社は」の部分について、①~③の記載はどうしても必要なのか。これがあると今の開発計画というものがあって、それと抵触せずに保存を考えていく方針のように読める。②部分はあってもよいと思うが、①のまちびらきのスケジュールに関しては変更しない、また、③の民間会社の合理的な負担とあるので、ここでは記載しないほうがよいのではないか。

(JR)

老川委員よりお伺いしていたこともあり、社内で検討させていただいた。6 行追加ということで、開発に寄っている考えという意見に対しては決してそうではなく、開発と保存の両立の前提に立った上で、というまとめ方をさせていただいた。上記の考えに基づきというのは、その点である。①~③というのは我々の会社としての意思ということであり、この条件が欠け落ちるということは、我々が今回の議論で目指すところではない。これまでと書き方は変えたが中身については変更していない。

(名川委員)

そうであれば、余計に①~③は無いほうが全体との整合性が取れるのではないか。これでは開発と保存の関係性が対立しているように捉えられる。開発と保存が一体化とならない。せっかく苦心、検討されているので、削ってしまったほうが、会社の方針としてもよいのではないか。実際にまちびらきの時期を守るということが前提になっていくと、違和感がある。6行足していただきそのような認識になったということであれば、②の指針はよいと思うが、①と③については無くて困ることはあるのか。

(JR)

今回の第7橋梁部の扱いについては、非常に厳しい中で関係の皆さんよりご支援をいただきながら行っているが、当社も様々なステークホルダーや説明責任がある中で、第7橋梁部の現地保存を提案するにあたり、様々な条件が整うことが前提であるということは、会社としても重要である。①~③が入っているからこそ、今のような形で両立させていけるとのご理解をいただきたい。

(老川委員長)

②のなかに①と③が含まれているとの理解の元に、①と③は削ってしまってよいのではないか。

(谷川委員) 考川委員がおっしゃっているのは、「前提に」というところと、その後

の部分の繋がりの問題だと思う。「前提に」といった場合、はたしてそれが両立できるのか、という議論になるのではないか。ただ、これは JR が作成した文章なので、最終的に JR が責任を持つことになると思うが、直感的にそのように思った。前提とその中身の両立がどのよううまく行うのか。前提にしないがゆえに両立できる場合もある。「前提に」とすると中身を縛ってしまっているところについて質問されると思う。

- (JR) 「前提に」という表現は考えさせていただきたい。趣旨は対立構造ではなく、このような考えがあるからこそ、第7橋梁部の委員の先生方からのお考えに対してもご提案ができるということである。前提となると甲乙をつけているようだということだと思うが、前提と内容がぶつかったときには、前提が勝つのかという捉え方をされるということだろう。
- (谷川委員長) 条件があるということは分かる。条件があるということは記載してもよいと思うが、条件を満たすために両立するとなると論理が逆転してしまうので、そこは切り離し、強い関係性がないような形にしたほうがよいのではないか。
- (JR) 文章は至急考えたい。対立構造をつくるという訳ではなく、このよう な考え方があるからこそ様々なことを前向きに検討できるとのように 見ていただきたい。持ち帰って検討する。

※事務局より説明:資料3-5(2街区の公園隣接部の現地保存(公開)及び計画変更 の方針)

- (谷川委員長) 質問・意見はあるか。差し当たり、この部分は既に検出調査で遺構が割ときれいに残っている場所である。しかし、どのように整備するか当然問題になってくる。第7橋梁部の問題とも関わってくる。基本的に国の史跡に指定していくということと、それをどのような形で整備していくかという、スケジュール、計画を立てないとまずいのではないか。なにも伺っていない。文化審議会の問題もあると思うが、一方で事業者の方でそれをどのように考えるかまったく伺っていない。開発の方が先行し史跡指定が後回しになるより、整備も含めてきちんとしたスケジュール感をもってやっていただきたい。
- (JR) 資料3-5以降は各自ご覧いただきたい。質問等があったらあとで伺う。 (谷川委員長) 一点、第7橋梁部の発掘調査に関して打合せをした際に申し上げたが、 第7橋梁部の 80mの南側の部分で記録保存を行うとなると非常に狭 く長さが短い。ここにはデッキが入ると伺ってはいるが、どうにかな らないのか。この部分は猛烈なエネルギーをかけていかなければいけ ない。ここが残ればよいと勝手ながら思っている。難しいことである

と思うが、いずれ検討結果をお伺いしたい。

3.5 懇談会の位置付け及び検討経過について

※事務局より説明:資料4(懇談会の位置付け及び検討経過について)

(谷川委員長)

この資料は先週の打合せの際に拝見した。3/3の検討委員会の後に、 懇談を行っている。それは、大臣視察に関して検討委員会のなかで説明いただきたいとのことだったのだが、委員会を閉めた後に懇談会で行うことになったので、その部分が抜けている。もう一点、中身がJRの出した資料のみである。例えば、1/25 に「調査の方針について」という文章、10/9には80m保存部分を入れた資料も提出している。 委員側の資料が抜け落ちている。これでは、JRが懇談会を行い、委員はなにも行わなかったというような解釈になってしまう。こちらもメモがあるので、入れていただきたい。もう一点、懇談会の中身に関して、ある程度議論の内容が復元できるのであれば、きちんとした記録化が大事と思っている。そういうものも含めて、JR、都、区で持っているメモなどを突き合わせ、懇談会の内容も作って頂いた方がよいのではないか。

3.6 高輪築堤の本調査(記録保存調査)の実施について

※JR より説明: 資料5(高輪築堤の本調査(記録保存調査)の実施について)

(谷川委員長)

何か質問・意見はあるか。先週打合せをさせていただき、現状で調査区をどのように割るかについては、遺構に即して割っていくとのことだった。今週、検討していただいているが、まだ結果を聞いていない。結果を伺った上でご意見を申し上げられればと思っている。問題としてもう一点、調査のマニュアルというものを「調査の方法」という文書に基づき、もう少し詳細なものを作成する必要がある。共通するものに関しては港区で作成いただく。問題は、縦断面をとるにせよ、例えば、4街区の縦断面に関しては山側の石垣が調査範囲に入ってこない。街区ごとに検討を行わなければいけない。例えば1~3街区に関しては山側の石垣の撤去から行うと思うが、4街区はないので、そういった意味では現場監督の方々と個々の街区についてどのような手順で掘っていくか、具体的な形で行わなければいけない。いきなりマニュアルを渡してもどうすればよいのか分からない。調査区の割り方に関しては、ある程度見通しがたったと思うが、具体的にどのように進めていくか共通するマニュアルを作成いただき、あとは街区ごとに調

査担当者と詰めていく必要がある。その際、文化庁のご意見をいただくことも必要になってくると思う。出来るだけ早くやっていかないといけない。港区から補足はあるか。

(港区) 伊藤部長がおっしゃったように、昨日現地で調査会社を含めて全員で 平面観察を行った。現在これらを各会社にまとめていただき、分かり やすい資料にしていただくという手順を踏んでいる。追々出来上がっ ていくと思うが、その際ご相談させていただきたい。マニュアルの件 について、基本的な共通部分のマニュアルを案文として作成する。街 区で状況が異なるので、それを合わせたものを添付する形で調査方針 を決めていく、という方向で考えている。

(小野田委員) 発掘調査に関してまったくの素人だが、例えばサンプリングや試料を 残すなど決まりはあるのか。

(港区) 基本的に必要に応じて専門家の指導を仰ぎながら、それらを骨子にしてサンプリングをしている。当然調査途中に変更の指導があった場合、その指導に従う。

(小野田委員) 想定しているのは、粒度試験や地耐力試験もこの機会に行うとなると、 こちらから場所などを指示するかたちになるのか。

(港区) その通りである。案文ができた際、分析及び調査委託のようなものは、 調査前に練っていただくのがよいかと思う。

(小野田委員) 手間とお金がかかる話なのでむやみに行うのではなく、箇所数などの 目安があればよいと思う。

(古関委員) 粒度、地耐力に加えてどのくらいの密度でなっているのか。

(JR) 密度については、色が変わっているところは一律という感じなのか。 それ以降では、もっと薄く締め固めていくが。

(港区) 第2東西連絡道路をご覧いただきたい。土質の違うものをわざわざ選びこんで積み上げているものもあるので、おそらく層ごとに硬さ自体も違い、粒度も層ごとに異なると思う。

(JR) 現地を見ながらは難しいということか。

(港区) その通りである。

(JR) 間に葉っぱが入っているところもあるのか。

(港区) ある個所では葉っぱが入っているところと、海藻のようなものが入っている部分があった。

(小野田委員) 盛土に人工的に挟んだということか。

(港区) その通りである。

(JR) ただし標準の施工方法で順次行っていただくので、むやみにたくさん 調査を行うというよりは、代表的なところで行う。あとはそれに則っ ているのではないかと推定できるような調査が行えればよいのかと思 う。

(港区) 恐らく距離が長いので、地点が違うところを選びとって、調査する必要がある。

(古関委員)

細かい点だが締固め試験というものがある。一旦乱すことにより、当時運んできたであろう状態になるべく近づけて、あるエネルギーで締め固めると最大どのくらいまでいくのか、それがこの盛土ではそのうちの何パーセントまでカットされているのか。地盤工学的にはその辺が貴重な情報になる。あるエネルギーというのが、人力施工だったころは標準的にこのくらいのエネルギー、最近の機械化施工だとここまでエネルギーが上がるといった基準が地盤工学会から出ているので、それらを見ながら行う。あとはお問い合わせいただければ。

(港区) どのくらいのものをどのように取ったらよいのか、サンプルの取り方

をご教示願いたい。

(JR) ある程度我々の方でも承る。

(谷川委員長) 調査期間について、長い区間ということで、常識的に6か月間では難

しいと思う。それに向かって調査を効率的に行う努力することは必要 だと思う。調査をはじめる段階での感触として申し上げておきたい。

3.7 現地調査の進捗報告及び環状 4 号線・京急線連立部の進め方

※港区より説明:資料なし

(谷川委員長)

5・6街区については、発掘調査の報告をまとめていただき、それに 基づきということが1つ条件になる。もう一点、5・6街区の取り扱 いについては、基本的にデータがないため、現状保存方法については 申し上げられることがない。一方、環状4号線、京急部分を切り離し て考えることが可能なのかという部分が、1つの議論になっていくと 思う。現状では仮車路と荷捌き開部分は調査に入っている。開発計画 を含め、調査範囲も大きいわけではないため、可能という判断で進め ていると思うが、環状4号線、京急部分でも同様の判断ができるかが 問題である。今後、保存方針を決定する際、京急、環状4号線の問題 がリンケージしないよう、別に判断することが可能なのかを文化庁、 都、区で検討していただきたい。環状4号線、京急部分を先行する論 理があるか。調査結果を含め、検討していく必要がある。第2東西連 結道路部分では信号機が出てこなくてよかったが、全体が分からない まま急ぐからという理由で調査した場合、そういうことが起こりうる。 気を付けて行わないと、とんでもないことになる。その辺も含め検討 いただきたい。

(東京都建設局) 環状4号線、京急部分を切り離して、とあったが、結果を踏まえ保存等の措置、具体的な方法について、相談しながら協力いただきながら検討を進めたい。

3.8 本委員会での議論内容とりまとめ及び公開

※事務局より説明:資料6(本委員会での議論内容とりまとめ及び公開)

(谷川委員長)

検討委員会で一定の結論がでたとなると、できるだけ早い段階でプレ スリリースを含めて行わなければいけない。それに間に合うかどうか は分からないが、資料を全面的に公開する形になると思う。その場合、 事業者としての立場、委員としての立場というものがあると思うので、 我々も意見を公表する方が良いのではないかと思う。検討委員会とし てどのようなことを要望して、それがどのような結果になったかにつ いて、公表していくことが大原則である。JR も同様である。それが基 本なのではないか。JRでプレスリリースを行うのか、委員会と一緒 にやるのか、あるいは港区教育委員会や東京都なのかわからないが、 いずれにせよ様々な立場の人がかかわっている。検討委員会の委員と しては、検討委員会の場で議論した内容については全面的に公開して いくという考え方でいきたい。基本的には内容に関して公開するとい うことを関係者の判断で行っていただきたい。そこが出発点である。 決着がついた後に、一定の結論を得た段階で、できるだけ速やかに公 表する。タイムラグがあるかもしれないが、同時に資料を全面的に公 開する。関係する人たちは基本的に意見を言うことについては妨げな いことがフェアであり、透明性が高いと思う。

(JR)

異論はない。現時点で、委員会で意見をとりまとめいただいた後、なるべく早い時期に、JRとしてもプレスリリースさせていただきたい。議事内容の公開についても、皆様方の確認を得て、速やかに時間をかけずに行いたい。現時点では JRの HP に公開する予定であり、港区との具体的な連携方法は検討中である。いずれにせよ誰でも内容が見られる形にしたい。これらも間を置かず行いたい。

(谷川委員長)

検討委員会としても基本的に公開することを考える。現状コロナ関係で、記者会見を開きにくい。方法はいろいろあるが、委員会として独自に行うということでお認めいただきたい。結論が出ると同時にマスコミが間違いなくくる。そのときの情報が、特に委員会の中身を知りたがると思う。ある程度、きちんと内容を伝えることが原則であり、その辺りを含めて考えなければいけない。混乱することが怖いところ。JRがいつ発表するのか、港区がいつ HP に公開するのか、ある程度同時に行わないと大変なことになる。できるかぎり同時が望ましい。いずれにしろ、議事内容の公開に関しては準備を進める。議事録の方も原則は全面だが、ご確認いただかなければいけない。属人名入れたまま公開するのか、その辺りの意見をいただきながら準備していきたい。委員、文化庁、港区、東京都から助言いただきながら、いずれにせ

よ1回~6回までのものは準備に取り掛かりたいと思う。検討委員会

(JR)

は毎回議事録の確認はいただいているので、あとは属人名をどうするか等、指導いただきながら行っていく。速やかな公表・公開に向けて、 ぜひ協力をお願いしたい。

(谷川委員長) 時期と方法をどこかの段階で決める必要がある。方向性に関しては基本的にそれで了解いただければ、速報性のあるものと、議事録等の公開という2段階であると思う。関係者が責任を持ち公開する。あくまでもオープンに。時期・方法に関してはもう少し詰めていく必要があ

3.9 その他

(JR)

(谷川委員長) 次回の日程調整について確認したい。

る。

その前に、1~4街区に関する調査のとりまとめ及び記録保存調査の 着手にあたっての課題の確認を行いたい。1~3街区に関しては、大 きな課題は残っていないと考えている。4街区については、現地保存 の検討で足りないものが二つ。1点目は、380mー信号機跡部の中間 の検討資料を追加すること、2点目は、4-2街区の建物計画概要を 含めた南北平行移動等の検討。また、移築保存する場合についてボリ ューム、長さの考え方、評価の考え方、それから、移築先の案の課題。 それ以外にも、専門家のご意見、とりまとめ以降の課題についてもい ただいている。記録保存については実務の場で進めてよいのか、再度、 検討委員会で検討すべきなのか。

(谷川委員長) 調査区分自体はきちんとこの場で検討していく。それは可能だと思う。 現場の担当者と教育委員会と私が話す事が重要だと思う。

(JR) 記録保存調査については、具体的なところは今後詰めていく。調査区 について検討委員会でご確認いただきたい。実際のとりまとめ以降の 動きとしては、プレスリリースの公表の仕方は港区教育委員会中心に 確認をさせて頂く。

(谷川委員長) 1街区の北のはずれはどうなるのか

(JR) 線路に近いためそのまま掘れない。先に土留めを打って、検出調査を行う。

(JR) 建物より先の北側の部分は土中保存することになる。建物の地下や学校の施設があるため、それにあたらない箇所を土中保存となる。

(谷川委員長) そこにも築堤の遺構があるが、それについて全く議論されていないの が気になる。

(JR) 資料4-1の赤い所である。

(谷川委員長) 次回ご説明いただきたい。街区と街区の間の発掘調査していない部分 も残る。そこも現地保存になるのでは。

(JR) 現地保存(土中埋め戻し)としている。

(谷川委員長) 我々の認識として、実際は遺構として残るのであれば、例えば史跡指

定する場合に範囲に入るかどうかの検討も必要である。開発計画で検 出調査を行った部分に関して記録・現地保存かという議論は行ってき たが、それ以外の遺構が残っている部分に関しては議論されていない ため、詰めていかないといけない。

(JR) 次回に資料を用意する。

(谷川委員長) 明確な範囲の切り分けが必要である。

(谷川委員長) 委員の追加の件について提案したい。日大教授の伊東孝先生と青山学

院大学教授の髙嶋修一先生にお願いししたい。1 カ月くらい前からお

話をしていた。ご検討頂きたい。

(JR) 持ち帰って検討したい。

(谷川委員長) 次回の日程調整について確認したい。

(JR) 今週中でもお願いしたい。

(東京都教育庁) 80mの保存に絡んで、都市計画の変更手続きがあるのだろう。そうす

ると1週間ではなく、数日後ということかと思う。

(谷川委員長) 検討委員会の記録は表に出る。3 日後の委員会では通らないのではな

いか。

(JR) 残っている課題は絞られてきている。

(谷川委員長) では 19日(月) 17時ではいかがか。

(谷川委員長) では19日(月)17時に開催する。論点としては、4街区の扱いにつ

いての検討が一つ。また、最終的な決着がついた後の公表の方法やタイミングをどうするか、この場で決めておく必要がある。あとは、調査に関してはやるべきことをやっていくということだろう。司会を戻

す。

3.10 閉会

(事務局) 19日夕方に向けて、課題を検討し、報告・説明する。全体を通しての

ご意見等がよろしければ。検討委員会を終了する。ありがとうござい

ました。

以上